

資料 2

団体の競技や活動における地域展開の在り方について

1 当市の状況

- (1) 現在は、個人の競技や活動を中心に地域展開の準備を進めている。
- (2) 団体競技や活動の地域展開については検討段階であり、下記の諸課題を解決し、地域展開を推進することが求められている。

諸課題

- ①団体で活動できる場所の確保
- ②使用する用具の確保・維持・管理
- ③チーム単位での活動機会の確保
- ④指導者の確保

2 他の自治体の地域展開の事例 ※各自治体の推進計画等を参照

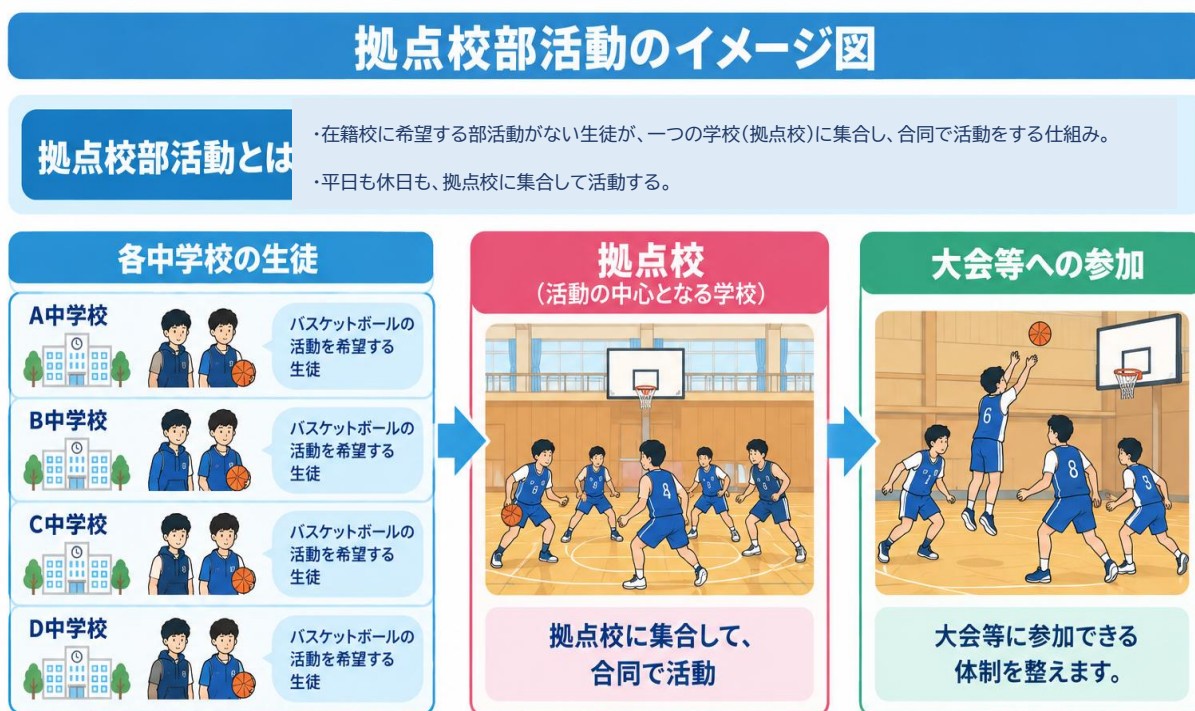
	地域クラブ活動 (行政主導)	受け皿である地域のクラブチーム等へ移行	拠点校部活動の導入	その他の取組
弘前市	—	○	△ ※R 8 秋から大会参加予定 (バスケ)	○ ※学校サークル (勤務時間内の取組)
むつ市	○ ※むつ☆かつ (ス 13・文 10)	○	—	
五所川原市	—	○	—	○ ※部活動の段階的廃止
※R9 廃止：サッカー、バスケットボール、バドミントン、柔道、剣道、スキー、水泳				
五戸町	—	○ ※R7 五戸中サッカー部、 川内中女子バスケ部	○ 男子バスケ部 ※R8 三八中体出場	
三戸町	—	○ ※町体育協会へ委託 (サッカー・卓球・柔道・剣道・相撲)	—	
八戸市	○ ※個人・ペアの競技や活動 (ス 6・文 7)	△ ※周知等を行っている	—	○ ※地域展開の前段階として合同部活動を実施

- (1) 行政主導による地域クラブ活動の運営は県内では少ない。
- (2) 地域展開の受け皿となる地域のクラブチーム等への移行事例が多い。
- (3) 最近では、拠点校部活動の導入事例がみられる。

3 地域展開の方向性とメリット・デメリット

	メリット	デメリット
地域クラブ活動（休日） の実施 ※一カ所参集方式	・専門の指導者による指導 ・個人やペアの活動に効果的	・保護者送迎の負担の増加 ・大会等への参加は不可 ・チーム単位での活動は不可
拠点校部活動の導入	・保護者送迎の負担の軽減 ・平日の取組も可能 ・大会等への参加が可能 ・学校施設の活用	・導入後のクラブ化 ・関係校との連絡・調整
地域の受け皿となるクラブへの移行	・専門の指導者による指導 ・大会等への参加が可能 ・地域の資源（民間のクラブ等）を生かすことが可能	・保護者負担（送迎や参加費等）の増加 ・受け皿となる地域のクラブの不足

4 拠点校部活動について



（１）制度の趣旨

- ①「在籍校に希望する部活動がない」などの生徒について、希望する生徒を一つの学校が受け入れる仕組み。
- ②少子化等によって在籍校では希望する競技に参加できない生徒にも、大会出場の機会を保障することが目的。
- ③全国中学校体育大会への参加が可能な拠点校部活動の考え方を受けたもの。

(2) 市教育委員会の関与

- ①拠点校部活動は、単なる学校間の自主的な合同チームではなく、市町村教育委員会の施策として実施されていることが条件
- ②大会参加時には、設置者である市教育委員会が「拠点校部活動によるチーム編成報告書」を提出する

(3) 大会参加

- ①大会では、拠点校の学校名を使用する
 - ②表彰も拠点校名で行う
- ※ただし、編成に参加したすべての学校に賞状が授与される

(4) 指導・引率

- ①拠点校の校長、教員、部活動指導員が引率・監督を担当
- ②それ以外の参加校の校長・教員・部活動指導員もベンチ入りが認められる